



発行所 大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋2-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701~2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 中谷 清

意向調査結果を地域で共有

基盤法改正に先行して実践

田尻町で地域計画進む

田尻町農業委員会(メ野仁美会長)は、昨年から町と連携して地域計画策定に向けた取り組みを進めている(詳細は2面)。昨年6月に実施した「農地の利用意向に関するアンケート調査」の結果集計と現状地図の作成、規模拡大意向農家へのヒアリング調査を終え、地元農家に調査結果の説明を行い、現在、地域の話し合いを進めている。



調査結果を様々な条件で色分け。農地の利用意向や後継者の有無などが可視化された

年金の お受け取りは JAで



主な記事

- ◎田尻町アンケート調査……2面
- ◎府職協が現地視察……5面
- ◎JAいずみの新規就農相談会……6面

風速計

農業政策の憲法である「食料・農業・農村基本法」の見直しが行われている。だが肝心の農業現場の盛り上がりは今ひとつ

◆基本法の議論は、国民の食料安全保障を考える機会でもあり、日本農業への国民理解にもつながる。だが農家の盛り上がりがないのに国民理解が進むとは到底思えない。原因の一つは、これまで基本法抜きで様々な政策が規制改革の名の下に行われてきたからではないか

◆政策説明では近年やたらと横文字が多く、何だかよくわからない。概念が外国産だからなのか。それなら所得保障のような確かな政策をこそまねてもらいたい。他に経済、ビジネス用語も多い◆「農業で飯が食えて子供を大学までやりたい」「グローバル化の中でターニングポイントに直面するフードシステム……」

根底にあるのは言葉の壁ではないような気がした。



メ野仁美会長

日々の活動でも高齢化を実感 危機感を町と農家が共有

今回の取り組みを推進した中心人物がメ野会長。「町内農家の高齢化で営農人口が減り遊休化する状況が、会長に就任して以降、顕著になってきた」と話

調査の実施を決定したのは昨年度のこと。同町農委が令和2年11月に「農業経営の意向に関するアンケート調査」を行った際、町内農家の約7割が70歳以上で、後継者がいると答えた農家も3割と少なかったことから近い将来多くの農家が自力で耕作できなくなる可能性が浮上した。

町は、これを踏まえ、「1筆ごとに農地の状況を把握し、持続可能な農業振興策を検討する必要がある」と、農業経営基盤強化促進法改正で地域計画が法定化されるよりも前から本調査の実施を計画していた。

昨年6月の調査結果を反映し、10月には現状地図を作成。課題を農家と共有した上で、2月から集落座談会を順次開催している。令和5年度に目標地図の素案作成、地域計画の策定をそれぞれ行う予定だ。

す通り、このまま地域の農地を保全できるのかという危機感を肌で感じていたようだ。日々の活動を通じて農家に危機感を伝えるとともに、町長との意見交換の場でもそのような実態を伝えてきた。「現在、行政と農家が互いに課題意識を共有し、農業振興という同じ目的に向けて動き出している。農委の日々の見回り活動の成果の一つであり、地域計画の策定に向けてしっかりと取り組みたい」と話す。

(沼田)

(鈴木)

現状と5年後の意向を確認

田尻町アンケート調査

田尻町農業委員会（メ野仁美会長）がこのほど実施したアンケート調査は、町内の市街化調整区域の全農地所有者を対象にしたもので、調査項目は、「現在の農業形態」「後継者の状況」「今後の農業経営」「農業を継続していくうえで困っていること」など10項目。

特に同町では、水利組合のエリアごとに水利慣行が異なることから、所属する水利組合を確認した上で、「水の利用に際し、

困っていることや改善点」といった項目を独自で盛り込んだ。

7割以上が基盤整備に協力

調査結果では、自作している者が約6割で他人に貸している者は約2割と、8割近い農地は利用されていた。一方で、後継者が不在もしくは就農しない予定の者が約5割、後継者が未定の者を含めると9割近くで、多くの農家では将来の目処が立っていない状況だ。

委員の戸別訪問で成果 課題意識の共有が重要

町外の農地所有者が約4割いる中、なるべく多くの所有者の意向をアンケート調査で確認することを目指し、町内は委員が直接訪問して回り、町外の未回答者には再度郵送を行った結果、全体の回収率は86%に上り、中でも町内は9割を超えた。

戸別訪問の際、メ野農委会長は、「回答者の身の回りで現に遊休農地が増加していること」、「回答者自身も将来農地を維持

することが出来るのか（後継者の用途はあるのか）」など、具体的な説明を心掛けたようだ。こうした濃密な取り組みは、町域の小さい田尻町だからこそ行えたということもあるが、後継者不足等の課題意識を委員間で共有できていたからこそ。事務局の担当者は、「アンケート結果や地図により、地域で課題を共有することができ、話し合いの実施に向けた意識の醸成に繋がった」と話す。

（沼田）

概ね5年後の農業経営についても、規模縮小や離農意向を示す者が約3割で、未定の者も含めると約5割となり、多くの者に後継者の目途もなく、農業の継続が困難と考えられることから、農地を担う者を探す必要性が伺えた。

基盤整備については、町の農業振興につながる取り組みであるとして「協力する」と答えた者が7割を超え（図2）、町域全体で関心が高いことが分かった。

地元説明、座談会に先行 担い手等からヒアリング

アンケート調査の結果をもとに、規模拡大意向向農家など今後の担い手候補となりうる者やJA等を対象に、①意欲ある担い手による規模拡大、②住民参加型の都市型農業の振興、③6次産業化や観光連携の3つの視点でヒアリング調査を実施。担い手からは、町内の農地は平坦で土質も良く、農業に適している一方で、水や接道などの条件の整った農地でなければ借りるこ

とが出来ないとの声が挙がった。こうしたことから同町では、担い手が効率的な農業経営を行うための基盤づくりや、都市住民等を含めた多様な担い手の確保の2点を主な課題として位置付けた。

1月18日に町が開催した農家総会でこれらの結果を報告したところ、「地図で見ると地域農業の現状が明らかになり、課題が共有できた」との声もあつた。今後、これらの課題解決に向けて、話し合いを重ねる。

図1 今後(概ね5年後)の農業経営

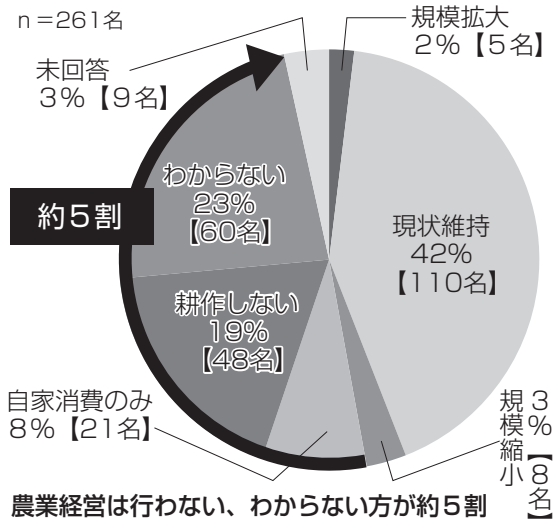
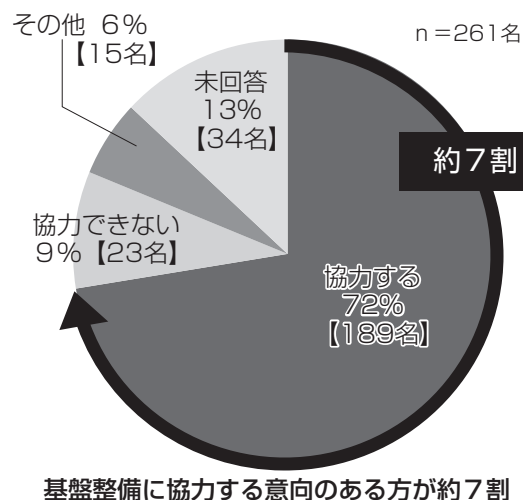


図2 ほ場整備等の基盤整備に対する協力



意向把握実施に向けて 現状と課題をヒアリング

農業会議は1月より、大阪府各農と緑の総合事務所と連携し、各市町村農業委員会及び農林部局を訪問し、地域計画の策定、現状と課題のヒアリングを進めている。今年4月に

改正農業経営基盤強化促進法の施行が予定され、市街化調整区域を有する各市町村で、地域計画の策定に取り組まなければならないことを踏まえ、各地域の実情に応じた支援を展開することを目的として実施しているもの。着手が早い市町村では、既に農家の意向把握のためのアンケート調査を実施し、集計を行っている事例もある。一方、取り組みを進める上での課題については、策定地区の単位設定

- や、意向調査の様式作成(項目設定を含む)、調査の回収率を高める取り組み、改選に伴う委員への再度の説明、地図作成のための環境整備、地域の話し合いを主導する人員の確保など多岐に渡っている。
- (訪問した市町村と巡回日)
- ※1月19日～2月20日
- 熊取町 1月19日
- 羽曳野市 1月31日
- 河内長野市 2月1日
- 八尾市 2月1日
- 河南町 2月2日

- 太子町 2月3日
- 堺市 2月3日
- 和泉市 2月3日
- 東大阪市 2月6日
- 枚方市 2月6日
- 池田市 2月7日
- 豊能町 2月7日
- 茨木市 2月9日
- 摂津市 2月13日
- 岬町 2月14日
- 阪南市 2月14日
- 寝屋川市 2月15日
- 四條畷市 2月16日

待望の市民農園開設リーフ

相続農地届出者におすすめ

農業会議はこのほど、生産緑地を有する農地所有者等を対象とした市民農園等啓発リーフレットを作成した。

平成30年の制度改正により、生産緑地(令和4年以降の特定生産緑地を含む)で相続税納税猶予制度の適用を受けている農地についても、都市農地の貸借の円滑化に関する法律によって、農業経営目的での貸借や市民農園としての貸借が可能となった。

こうした制度改正を踏まえ、

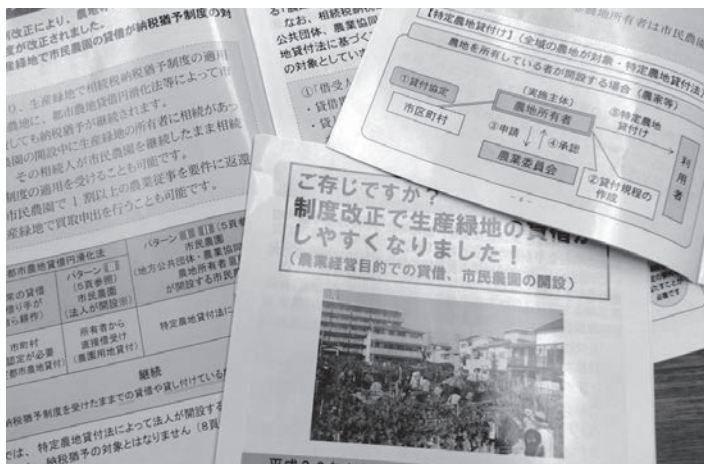
市民農園開設に必要な手順や留意事項を示すとともに、市民農園整備促進法や農園利用方式など関連法制度についても解説している(内容は、次月号以降順次掲載予定)。また、付録として市民農園の開設に際して必要となる貸付協定や貸付規程の様式例を添付している。

リーフレットは、農業委員・推進委員が管内農家の相談対応などで訪問した際の配布資料や、農業委員会窓口におけ

る説明資料などを想定。自身による耕作以外の方法でも農地として活用できる可能性が拡がっているという趣旨説明を添えて、農地保全を図る。

農業会議が昨年度より実施していた各市町村農業委員会会長等を対象としたヒアリングにおいても、相続を機に転用、耕作放棄される事例が特に都市農地で散見され、農地所有者への情報提供を求め

る声が多く挙がっていた。(沼田)



月間農政ファイル

1・21～2・21

1・27 食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会(第8回)が開催された。農業者が高齢化・減少する中では共同活動による農業インフラの維持が難しい状況にあり、営農継続のリスクがある点や、農村部と社会全体との関わりを深めて関係人口を増やすことで、農業・農村についての国民理解醸成に繋げることが重要であること等の意見が出て議論された。

1・31 農水省は令和4年12月の農作物価指数を取りまとめた。令和2年を100として肥料は153・3・9(前年同月比40・9%増)、建築資材は137・2(同8・2%増)であった。

2・9 JA全中は食料・農業・農村基本法の見直しについて、平時を含む食料安全保障の強化や中小・家族経営など多様な経営体の育成・確保が必要であるとするJAグループの基本的な考え方を示した。

市単費で支援給付金

茨木市(福岡洋一市長)は、昨年「農業活動支援給付金」の交付を決め、12月14日付けで、茨木市内で耕作している農地がある農家(国版、府版の認定農業者、市認定新規就農者、市内で耕作している準農家)を対象に通知した。

茨木市

世界的な穀物需
要の増加や円安、
影響による肥料価
格高騰で経営を圧迫されている
市内農業者を支援する目的。

令和3年分の所得税申告の基礎となる農産物の販売金額をもとに交付。50万円以上100万円未満の場合は1万円、100万円以上300万円未満は3万円、300万円以上500万円

未滿は5万円、500万円以上1000万円未滿は10万円、1000万円以上は30万円が交付される。また、販売金額が50万円未滿の認定新規就農者や準農家には1万円が交付される。

他方、地産地消の推進で小学校給食等に利用される市内産米への支援も実施され、JA茨木市に販売された令和4年産米で、1袋(30kg入り)当たり60円が交付される。

市への申請は1月31日で締め切られており、審査の結果、総額1,876,860円が交付決定された。

茨木市では、市の単独費用で支援を実施した。

茨木市農委中村正治副会長
(市農業振興団体連合会会長)談

府の給付金と同じ方法で申請出来たので簡単だった。日本はリン酸やカリなど、殆ど輸入に

長期化を見据えた支援策を

一般社団法人大阪府畜産会
専務理事 松崎 豊

豊

でなく、長期化を見据えた対応策が必要となる。全国、また大

畜産業における飼料価格は、一昨年から高騰が止まらない。歴史的な高値となっており、畜産農家の経営への影響は甚大だ。

阪府内でも一部農家で飼料の自給を図る動きも出ているが、直ちに実現できるものではない。

配合飼料価格の変動に伴う安定対策としては、既定の配合飼料補填金交付制度があるほか、農水省、大阪府がそれぞれ支援事業を実施している。一方、粗飼料についても農水省が国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策を実施しているが、補填単価は十分とは言い切れず、特に酪農家は厳しい経営状況である。苦境が当面続き、経費が高止まりするおそれがあることを鑑みると、「上がり幅ベース」の支援だけ

畜産農家や地域の関係事業者が連携して取り組む畜産クラスター関連の事業でも、元々生乳の生産拡大のために施設整備や機械導入を進めた経営体で、この飼料高騰を受けて、飼料給与量を抑制するような事態に繋がるとすれば本末転倒で、危険されるところである。

畜産業、特に酪農は、設備投資もあつて新規参入のハードルが高い。だからこそ今ある経営体が続けてい

けるような支援が求められる。また、価格転嫁を適切に進めていくことも必要になる。そのためには、食料安全保障という視点で、消費者の理解を深めることが不可欠である。

(聞き手・沼田)



頼っている。今後も高騰は続くと思われるので、一過性でなく支援は継続してほしい。(鈴木)

物価高騰受け、認定農業者支援

貝塚市

貝塚市はコロナ禍で原油・物価高騰の影響を受けた認定農業者の経営の継続を支援するため「市農業経営継続助成金」を創設。1月から2月末まで申請を受け付けた。

一定の期間に購入した肥料費や燃料費、農業用資材費、運送費、種苗費等の20%を助成する仕組みで、対象と助成上限額は国版認定農業者と認定新規就農者が50万円、大阪版認定農業者が10万円。

市では昨年夏前頃から、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した農業経営者への支援策を検討。認定農業者等の意見を踏まえ今回の助成金創設に至った。

同市のある国版認定農業者は「運送費をはじめ、段ボールなどの経費が軒並み高騰した。今後も光熱費の高騰が予想されるなか、適切な助成」と話す。

(北川)

資材価格高騰対策と 経営者支援

話し合い・ほ場整備等現地研修 京都八幡市、大阪茨木市

府農業委員会職員協議会

大阪府農業委員会職員協議会（会長・笹川健二吹田市農委事務局長）は、2月1日、京都府八幡市及び茨木市で現地研修を実施。当日は、京都府八幡市役所内で、同市農委梶浦主事より、市内3地区における話し合いを通じた京力農場プラン（※「人・農地プラン」の京都府内での総称）の実質化への取り組みについて説明を受けた。

同市では、元々市全体で同プランを策定していたが、「農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律」が令和元年5月に施行されたこと

を受け、さらに旧村単位の八幡・都々城・有智郷の3地区に分けて、農地所有者及び耕作者に向けて意向調査アンケートを実施した。配布方法は、農業委員、農地利用最適化推進委員に配布を依頼。各地区の実行組合等の協力もあり手配り中心で行い、市外の所有者へは郵送にて対応した。1526通を配布し、回収率は約6割。その結果をもとに地図上で赤（貸したい）、黄（75歳以上後継者なし、所有農地）、緑（75歳以下または後継者あり、担い手等へ貸している農地）で色分けし、各地区ごとに連絡会議を開催。各地区実行組合やJA、

農業会議等の関係機関も出席し、各集落に分かれて将来の農地の在り方における課題や改善策を話し合い、令和4年3月、3地区の実質化された京力農場プランを策定するに至った。

農業経営基盤強化促進法の改正が今年4月施行となるため、今後は目標地図素案作りに取り組みしていくこととなる。梶浦主事は「各地区連絡会議の継続化はもちろん、会議の参加者には、各地域の特徴を生かした農業の発展を考える『意見交換の場』としての意識をもって参加してもらうことが重要。来年度改選を控えているため、委員間の情報の引継ぎ・共有も必要になる」と今後の課題について話した。

続いて、茨木市北部の安威川ダムを訪れ、大阪府安威川ダム

建設事務所建設課企画グループの赤木グループ長より、建設事業の目的や役割、周辺の整備事業について説明があった。

昭和42年の北摂豪雨災害を契機に、下流域の洪水被害の防止を目的に、ダム建設の構想が開示された。農地を含む水没集落等との協議・移転等を重ね、昨年ダム本体工事が完了。現在は試験湛水を実施している。今後は、ダム周辺の豊かな自然環境を活用した北摂のシンボル空間の創出に向け、茨木市により、公園や吊り橋などの整備が進められることとなる。

最後に、ダム付近の大岩自治会館へ移動し、農林課平岡参事から、安威川ダムの建設に係るほ場整備と農事組合法人茨木おおいわについて研修。

大岩地区では、ダム建設事業発生残土の受け入れに伴い、ほ場整備事業を実施。平成28年に集落で営農再開に向けての検討を開始した。話し合いを重ねた結果、所有者の高齢化が進んでいたこともあり、集落営農に取り組みするため農事組合法人茨木おおいわを設立。中間管理事業を活用し、農地の大半を同法人に集約、水稲での経営を開始した。まだまだ十分な収益は確保できておらず、販路の開拓や、将来的な担い手の確保を今後の課題としながら、平岡参事は「ダムの周辺整備が進められているので、流入人口の増加が見込まれる。観光や交流型の農業経営も視野に入れ、新規顧客開拓や新たな担い手確保に期待したい」と今後の展望を語った。（中島）

農地パトロール報告

現役農家が営農で きる支援を

阪南市農業委員会（相良修一郎会長）は、11月中に農地パトロールを実施。10日は、相良会長を含む農業委員2人、事務局職員1人で鳥取、新町地区の巡回を実施した。

阪南市農委

この日は、前年の調査で遊休化が確認された農地と、日々の巡回で遊休化の恐れがあると判断された農地を中心に確認した。「遊休農地は、事務局からは文書指導、委員からも草刈りを呼び掛けているが、中々解消には結びつかない」と両委員は苦労を吐露した。

巡回中には、元々所有者が耕

された農地と、

作していたが、相続が発生して遠方に住む親族にも農地が分散してしまい、管理が困難になっている事例も確認。遊休農地を前に、未然防止に向けて、事前に相続対策を行う必要性や、本人が耕作できない場合の貸借などにも議論は及んだ。

耕作を指導するにあたっては、進入路が整備されていないなど営農条件が悪いことが遊休化の原因になっていることが明らか

な農地もある。「まずは、営農条件が整っているとこ

ろから耕作再開や貸借に結びつけるべき」との方針も確認した。

相良会長は、「農地を保全するためには、新規参入も重要だが、現在営農している人の支援も重要。そういう視点から農道整備が各地で行われる必要がある」と話す。

（沼田）



指導で一時は解消されたが、再度遊休化した農地（阪南市）

大阪市内で新規就農説明会

J A いずみの

J A いずみの(谷口敏信代表理事組合長)は1月27日、大阪市内で新規就農説明会を開催した。地域のJ A と日本政策金融公庫大阪支店が連携する府内では初めての取組で、今回は企業に勤めている人達も対象にすることから、北区曾根崎の日本公庫の会議室を会場に、農業に興味のある27人(うちW E B 15人)が参加した。

説明会では、最初に熊本県の木之内農園代表の木之内均氏が「将来目指す農業の形態」をテーマに講演した。木之内氏は東京生まれの非農家出身で、大学進学のため熊本に。卒業後熊本で就農し、現在、熊本県と山口県でイチゴや花き・肥育牛の生産と農業人材育成など4つの法人経営のほか、平成26年から母校の大学教授に就任した。講演では、自らの経験談を中心に、就農後は農協の部会等に入って、まず第一に技術習得に努めるとともに、流通面のノウハウを身に付け、人を使えるようになること。また大阪のような都市近郊では、近くに消費者が居ることを最大限活用すべき

と述べ、あと10年もすれば、きつと農業が注目される産業になるとエールを送った。

続いて「J A いずみのの取り組み」について、J A いずみのの辻野隆弘営農経済部主管が説明。J A いずみのの独自の就農アカデミアの開校やチャレンジファームの創設、リースハウス事業の実施など、計画中の新たな取組とともに、地元の産直施

農業を通して社会課題解決へ (有)えこふあーむがグランプリ 府アグリイノベーションGP



プランを発表するえこふあーむの中村代表

人及び法人のビジネスプランコンテスト「第2回おおさかアグリイノベーションGP(グランプリ)」が開かれた。最終選考であるこの日は、事前選考を通過した上位8組がそれぞれプランを説明した。

1月28日、大阪府咲洲庁舎2階咲洲ホールで、農業関連ビジネスに取り組みようとしている個

審査の結果、「(有)えこふあーむ」がグランプリに輝いた。農業を通して孤独や孤立、

設「愛彩ランド」や生産者等の紹介ビデオを放映。定年退職後の就農を第2の人生の選択肢の一つとして考えて欲しいと訴えた。

今回の説明会に出席の大阪府からは、府立農業大学校について、根来実校長が学校紹介とカリキュラムの説明とともに、働きながらでも学べる各種研修コースを紹介。また、府農政室推進課の水野彩夏副主査が、新規就農者が活用できる補助事業等について説明した。(光崎)



「新規就農者には関係機関が一体となった支援を」と木之内均氏

排除から援護する農業の形として「農マライゼーション」を提唱。果樹栽培に適した地域特性を活かし、障がい者雇用による遊休農地でのベリー類の生産や一戸建ての高齢者宅でもベリー類の生産を行うことで収益を確保するとともに、趣味のアウトにより暮らしの質を向上させることで、地域を活気づけるプランを説明した。

この日は他に、株式会社おつたびC O O の川村邦光執行役員による特別講演と、昨年のおおさかアグリイノベーションGPランプリで優勝した岸和田市の杉本一郎氏の取組状況報告が行われた。(沼田)

経会役員会・法協会合開く

2月8日、大阪府農業経営者会議役員会及び大阪府農業法人協会合が大阪市内・J A バンク大阪信連事務センターで開催された。

議事では3月1日に開催する第52回総会の議案及び運営等について協議した。

また、学校給食における地場産農産物使用割合や納入ルールの市町村による違い等について情報交換した。(田村)

委員の取り組みを呼びかけ 北河内地区連 講習会を開催

北河内地区農業委員会連合会講演会(上山芳次会長・枚方市農委会長)は1月24日、寝屋川市・アルカスホールで北河内地区農業委員会連合会講習会を開いた。

農業会議からは鈴木専務理事兼事務局長が出席し、農業委員会を取り巻く情勢及び委員が取り組むべき活動について研修した。

花に親しむきっかけに 農家が府民にハナモモ配布



ハナモモ配布の横で大阪産の花を
使用した作品ディスプレイを実施

2月12日、大阪市・無印良品グランフロント大阪で大阪産(もん)の花をPRするフラワーバレンタインイベント(共催・(株)大阪鶴見フラワーセンター、無印良品グランフロント大阪)が実施された。花の魅力向上と消費拡大

を目的としたもので、大阪府花き振興協議会、大阪府花き園芸連合会に所属する花き生産農家と大阪府が協力した。当日は、大阪府花き園芸連合会の小阪誠史会長をはじめ3人の花き生産農家がブースに立ち、先着300人の来場者にハナモモを手渡した。「身近に花がある生活を当たり前にしたいと考え、取り組んだ」と話すのは、このハナモモを生産した八尾市の清水博司さん。3月の桃の節

句を前に親しみを持って欲しいという想いを込めた。このほか、協力農家が生産したミモザやサクラなどの花を使用したプロの華道家による作品ディスプレイも展示。小阪会長は、「消費喚起に繋げるためには、生産者側からの発信が不可欠」とし、「このような花の無料配布をきっかけに、それに合う花を買い求めたり、活かすための花瓶を購入したりすること

も少なくないと聞いている。このイベントが今後花に親しむ第一歩に繋がって欲しい」と話す。(沼田)

お知らせ

第154回臨時総会

◇日時 3月23日(木) 午後1時30分

◇場所 シティプラザ大阪

※総会終了後、市町村農業委員会会長・農業会議会員及び団体事務局等合同会議を予定

臨時総会議案などを審議

第44回理事会

農業会議は2月20日、大阪市内・JABANK大阪信連事務センターで第44回理事会を開いた。第1号議案では、第154回臨時総会の招集及び付議事項を

決定。令和4年度補正予算、令和5年度計画及び予算について審議した。

第2号議案では、個人情報取扱規程改正について決定した。協議事項では、「食料・農業・農村基本法の見直しと都市農業の振興に関する意見(素案)」

について協議。市町村農委の見照会を経て、3月23日開催の臨時総会で特別決議案として上程する予定。報告事項では、昨年12月、国に提出した「生産緑地における営農型太陽光発電設備について」の意見について説明した。(中島)

都市部も農地保全へ話し合い

吹田市農業者研修会

吹田市農業委員会(吉田俊之会長)と農業会議は2月9日、吹田市・メイシアターで農業者研修会を開き、市内農業者など49人が参加した。

当日は、農業会議の鈴木専務理事兼事務局局長が講演。「都市農業・農地をめぐる情勢」と題

して食料・農業・農村基本法改正を見据えた食料安全保障を巡る課題や、市民農園等啓発リーフレット(3面参照)などについて説明した。また、各地で進められている話し合い活動については、「都市部においても、生産緑地の保全等に向けた話し合いが必ずや」と呼びかけた。続いて、吹田市都市計画部都

市計画室から「特定生産緑地・屋外広告物」について説明。市内の生産緑地の約8割が平成4年に指定されたもので、うち約9割が特定生産緑地に指定されていることが述べられた。このほか、農薬の製造・販売などを行うクミアイ化学工業株式会社から農業安全使用講習も行われた。(沼田)

第83回常設審議委員会

農業会議は2月20日、第83回常設審議委員会を大阪市内・JABANK大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(豊能町、能勢町、箕面市、泉南市、堺市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、八尾市、枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市農業委員会会長) 20件(5万7635平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

【第1号議案】

件数	面積(平方メートル)
第4条	8
第5条	12
合計	20
(農地区分別件数は、3種農地9件、2種農地11件)	

すると元には戻らないし、A市は賃借であるので事業が軌道に乗らなければ企業は撤退し、使えない道が無い土地が残ってしまう。農委の仕事ではないが、両市で事業が被らないよう調整する必要があるのではないか」との意見が出た。第2号議案の農地法第18条の規定に基づく意見聴取に回答する件について、東大阪市長に1件(843平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

めぐすは「八百屋2・0」

豊中市でこだわり農産物販売

豊中市・岡町駅の駅前にある八百屋「ポン太青果」は、連日多くの客で賑わう。

店主は「野菜芸人」として知られる土肥ポン太さん。農業に専念したいと大阪市内等で展開

していた各店舗を閉店して以来、7年ぶりに開いた新店舗だ。

「量販店などでは中々扱えない。おもろいもん」を売りたい。そこに魅力があれば、お客さんが付いてくるはず」と話す通り、仕事を通じて知り合った農家などからこだわりの農産物を仕入

れて販売している。

取り扱う農産物は、大阪をはじめ近畿圏のものも多い。都市部の豊中だからこそ、地元産は目を引き人気があるようだ。この日も新鮮な大阪産のシュンギクや水菜を買い求める客の姿が見られた。

「八百屋2・0」とも言え

話は変わりますが、一度は耳にしたことがある「みどりの食料システム戦略」という言葉。

国が2050年までに農林水産で達成する目標を掲げています。

この目標の中に有機農業の取組面積を耕地面積の25%に拡大す

らなければ有機農産物の価格が下落する恐れがあります。

というところは取組面積を増やしながら、需要を増やすことも考えないといけません。その方法の一つは消費者との連携だと思えます。

スーパーや直売所で生産者の写真が飾られていることがありますが、これこそが顔の見える関係です。いや違うと思いません。もつと消費者に生産者のことを伝え理解してもらう必要があり、生産者の想いを伝えることこそ、最高の付加価値となり需要量拡大に繋がります。

私は欧米で普及しているCS A(地域支援型農業)という取り組みのせすくを立ち上げました。まだまだ小さな取り組みではありますが、今年3年目。町内の新規就農者とも連携をはかり、大阪市内の消費者に有機野菜を購入してもらっています。



売り場に立つ土肥さん。常連客に先日購入した野菜の感想を聞く場面も

随 想

当初に学んだ農業が有機農業です。私の中では農業＝有機農業なのです。漠然と始めた有機農業ですが今は有機農業で良かったと思っています。有機農業は環境保全型農業とも呼ばれ、一般的な農業、化学肥料を使用



成田ふあーむ

本当の意味での顔の見える関係とは!?

代表 成田 周平

はなれないと思っています。野菜の美味しさは栽培方法にも影響しますが、収穫時期や鮮度の方が重要だと思えます。美味しさの定義は消費者が決めればいいので、有機野菜は美味しいから買って下さい」と宣伝したことはありません。

と明記されています。これを実現するためにどうしたらいいのか?もちろん既存の有機農家が取組面積を拡大したり、新たな有機農家を育成したりすることも必要ですが、取組面積が増えて有機農産物の供給量が増加しても、需要量が変わ

る新しい形の八百屋を追求したい。お客さんの本当のニーズを掴むためにも対話は不可欠」と話す土肥さん。兵庫県丹波篠山市での営農や芸能活動の傍ら、この日も店主として売り場に立ち、次々と来店する消費者との談笑の中で、今後を模索する。(沼田)

◇筆者の紹介(なりた しゅうへい) 成田ふあーむ(能勢町)代表。放送作家を経て2012年独立就農。栽培面積250㎡で有機農業を実践している。第4回おおさかノー1グランプリで最優秀賞を受賞。能勢町農業委員。現在、雇的就農資金等を活用し後進の育成に努める。